

《 資 料 2 》

下関市介護人材確保・空き家有効活用 共同支援事業について

1. 下関市介護人材確保・空き家有効活用共同支援事業について

本市における喫緊の課題である介護人材不足の解消及び空き家の有効活用のため、福祉部局（介護保険課）と住宅部局（住宅政策課）とが連携して、支援事業を実施いたします。

市議会の可決による平成30年度当初予算の成立を前提とします。
内容は現時点での案であり、今後変更となる場合があります。

1. 介護人材確保・空き家有効活用共同支援事業の概要

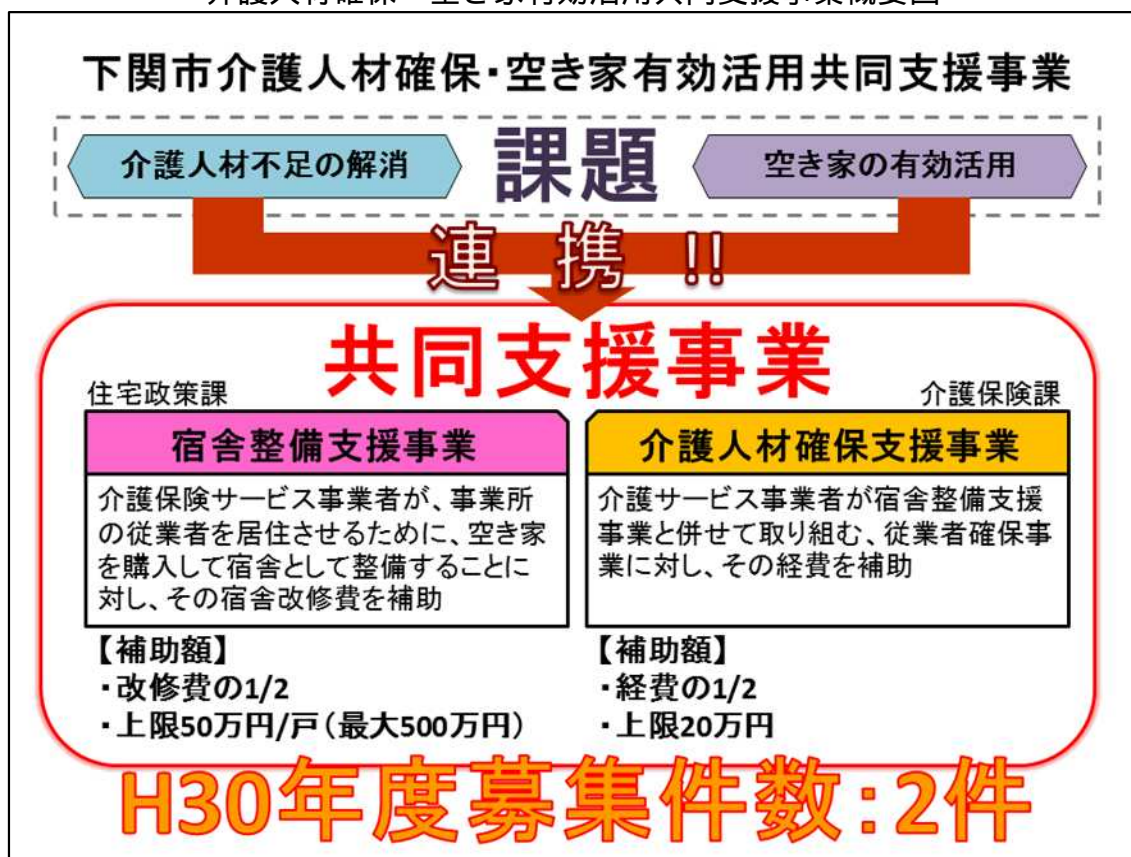
(1) 宿舎整備支援事業【所管課：住宅政策課】

事業概要

介護保険サービス事業者が、当該事業者が運営する介護保険サービス事業所の従業者を居住させるために、空き家を購入して宿舎として整備することに対し、その宿舎改修費を補助する。

「空き家」には、一戸建住宅のみならず、アパート等も含む。

介護人材確保・空き家有効活用共同支援事業概要図



補助対象者

介護保険サービス事業者

補助要件

- ・補助対象となる事業者が、宿舍の所有権を取得すること。
- ・最低10年間、市内の介護保険サービス事業所の従業者（及びその同居家族）専用の宿舍として使用すること。
- ・一定の規模・設備を有すること。
- ・市外からの従業者確保に努めること。

宿舍に入居する従業者は、市外からの転入者でなくても可。

補助額

- ・住宅改修費の1/2
- ・上限500千円/戸（最大5,000千円）

募集件数

2件

(2) 介護人材確保支援事業【所管課：介護保険課】

事業概要

介護保険サービス事業者が宿舍整備支援事業と併せて取り組む、従業者確保事業に対し、その経費を補助する。

補助対象者

介護保険サービス事業者（宿舍整備支援事業の事業者に選定された者に限る。）

補助要件

- ・宿舍整備支援事業と一体で取り組むこと。
- ・宿舍整備支援事業で整備した宿舍に、本事業により確保した従業者を住ませること。

補助額

- ・従業者確保の取り組みに係る経費の1/2
- ・上限200千円

募集件数

2件

2. スケジュール

- ・平成30年7月 宿舎整備支援事業事業者募集開始（～8月中旬）
- ・平成30年9月 宿舎整備支援事業事業者決定
宿舎整備支援事業の事業者に選定された場合、介護人材確保支援事業の活用が可能。
- ・平成30年10月以降 宿舎整備、人材確保事業実施（～平成31年3月中旬）
- ・平成31年3月 事業完了（完了検査）

3. 問い合わせ先

(1) 事業全般に関すること、宿舎整備支援事業に関すること

下関市建設部住宅政策課住宅政策係

T e l : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 9 4 1

F a x : 0 8 3 - 2 3 3 - 7 4 1 4

E-mail : ksjutaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

(2) 介護人材確保支援事業に関すること

下関市福祉部介護保険課庶務係

T e l : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 1 6 2

F a x : 0 8 3 - 2 2 8 - 6 1 9 8

E-mail : hfkaigoh@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

下関市では、その他、空き家対策として以下の事業を実施する予定です。所有空き家の取扱いで困っている利用者又は家族がいらっしゃいましたら、住宅政策課住宅政策係をご案内ください。

下関市が実施する空き家対策事業（平成30年度）

介護人材確保・空き家有効活用共同支援事業を除く。

- ・ 空き家対策説明会・個別無料相談会
...空き家やその敷地の利活用に係る、宅地建物取引士・司法書士による個別相談
宅地建物取引業団体と下関市との協定により、宅地建物取引業者において空き家相談窓口も開設しています。
- ・ 空き家居住促進改修補助
...空き家を売却予定の方等が、所定（省エネルギー化、バリアフリー化）の改修工事を実施する場合に、改修費用の一部を補助
- ・ 空き家管理・流通促進補助
...空き家の管理を、宅地建物取引業者又は管理業者に依頼して実施する場合に、管理費用の一部を補助
- ・ 危険家屋除却推進事業補助金
...危険家屋（空き家）を解体する場合に、解体費用の一部を補助